

令和5年第2回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和5年6月22日
 1. 招 集 の 場 所 第3委員会室
 1. 開 会 令和5年6月22日
 午前9時00分
 1. 閉 会 令和5年6月22日
 午前11時30分
 1. 出 席 委 員
 委員長 宇都宮俊文
 副委員長 信宮 徹也
 委員 河野 清一
 委員 竹崎 幸仁
 委員 小玉 忠重
 委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員
 な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長	山住 哲司
政策企画部長	宇都宮明彦
消防本部消防長	宇都宮憲治
教育部長	谷口 佳代
議会事務局長	片山 勇一
総務課長	兵頭 章夫
危機管理課長	谷川 和久
税務課長	宮中 英希
財政課長	安岡 克敏
まちづくり推進課長	長野 静香
政策推進課長	原井川英一
消防署長	坂本 弘治
消防総務課長	山本 清久
防災課長	平 達也
消防署野村支署長	徳山 隆
教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎
まなび推進課長	大崎 伸一
総務課長補佐	岡本 夕佳
税務課長補佐	村上 英治
税務課長補佐	遠藤 浩司
財政課長補佐	三瀬 一也
まちづくり推進室長	清家 昌弘
まちづくり推進課長補佐	安田 司
まちづくり推進課長補佐	岡田 拓郎
政策推進課長補佐	大森 恵津
政策推進課室長	上甲 宏之
教育総務課長補佐	土居 靖史

教育総務課長補佐	橋本 欽司
まなび推進課長補佐	木崎 真近
まなび推進課長補佐	長野 聖司
総務課係長	兵頭 栄治
危機管理課係長	井上 一善
危機管理課係長	寺岡 誠
まちづくり推進課係長	兵頭 孝明
まちづくり推進課係長	往田 剛
まちづくり推進課係長	片山 大輔
政策推進課係長	稲口 智博
政策推進課係長	清水 昭吾
政策推進課係長	橋本 直美
教育総務課係長	中井 圭介
学校教育課係長	池田 瑞恵
学校教育課係長	清水 太一

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

- 議案第56号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
 議案第57号 令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○信宮副委員長

これより、令和5年第2回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○宇都宮委員長

委員長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

続きまして、山住総務部長挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

○宇都宮委員長

それでは総務課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」総務課所管分についてを議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務課所管分について御説明をさせていただきます。

予算書13から40ページまでにわたりますが、歳出予算に掲載しております一般会計の各科目別職員給与費補正予算につきましては、総務課にて一括して説明をさせていただきます。

当初予算の職員給与費ですが、昨年度の当初予算編成時点での正職員数と、年度末の退職予定者数及び新年度の新規採用予定者数を見込んで所要額を計上しておりますが、4月1日付人事異動により、各課の正職員数及び年齢構成等に変動がありましたので、今回の補正予算にて、科目別職員給与費の計上額を調整するものでございます。今回の一般会計における職員給与費全体の補正額は、2048万9000円の減額になりまして、補正後の職員給与費の総額は40億1366万2000円となりま

す。今回の減額の主な理由としましては、当初予算編成時の予測正職員数に比べて、普通退職等の理由により2名減となったことや、4月以降の給与費の実績値により、今後の見込額を見直したものであるものです。

続きまして、予算書13ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の会計年度任用職員給与費（一般管理費庶務事業総務）の282万6000円の減額につきましては、昨年度、支所総務課勤務であった正職員が育児休暇に入るため、産休代替の会計年度任用職員給与費を当初予算で計上していましたが、4月の人事異動により、当該正職員を本庁総務課付としたため、代替の会計年度任用職員を雇用する必要がなくなったことから、減額補正を行うものです。なお、総務課所管以外の会計年度任用職員給与費の補正予算につきましては、予算を計上している各担当課から所管の常任委員会に説明を行うようにいたします。

以上で総務課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

質疑はないようでございます。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決定いたしました。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時9分）

【危機管理課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前9時13分）

これより危機管理課の審査を行います。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分についてを議題といたします。

谷川課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは私のほうから、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、国に交付申請しておりました補助金、委託金の内示を受けたもの及び愛媛県の新規事業における補助金を計上しております。

まず歳入について御説明いたします。予算書は 9 ページをお開きください。政策推進課所管となっておりますが、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）706 万 5000 円につきましては、防災対策啓発活動事業に充当させていただいております。事業詳細につきましては歳出で御説明いたします。

予算書は 10 ページをお開きください。14 款国庫支出金、3 項委託金、7 目消防費委託金、1 節消防費委託金、自主防災組織等活性化推進事業委託金 120 万円でございますが、自主防災組織の活性化を推進する取組に対して、国の支援を受けるもので、総務省消防庁から交付内示を受け計上し、防災対策推進事業に充当しております。補助率は 10 分の 10 となっております。事業詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

予算書同じく 10 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、9 目消防費県補助金、1 節災害対策費県補助金、夜間津波避難対策事業費県補助金 613 万 6000 円ですが、愛媛県の新規事業として計上し、防災対策推進事業に充当しております。補助率は 2 分の 1 となっております。事業詳細につきましては、歳出で御説明させていただきます。

続きまして歳出につきまして、職員給与費を除く事業概要について御説明させていただきます。予算書は 34 ページから 35 ページとなります。また、事業内容につきましては事前に配信させていただいております資料に基づき、御説明させていただきます。

費目は 9 款消防費、1 項消防費、4 目防災対策

費、防災対策啓発活動事業として 1417 万 2000 円を計上させていただいております。事前配付資料の 1 ページから 2 ページを御覧ください。デジタル技術を活用して地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速化、進化する目的の内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、逃げ遅れゼロアプリの開発導入及びそれを活用するための指定避難所体育館 Wi-Fi 環境の整備を行うものでございます。逃げ遅れゼロアプリとは、地域内にいる要支援者の避難状況や地域内の被災状況などをスマートフォンのアプリを通じてリアルタイムで情報共有することで、要支援者に対する確実な避難支援を図ること。所有者の 2 次被害を防止すること。支援が完了していない要支援者に対する支援の取りこぼしを未然に防ぐことなどが可能となるアプリでございます。昨年度、愛媛大学が開発し、野村町農友地区で行われた防災訓練において実証実験を行っております。今年度は、愛媛大学とともに、さらに機能を充実させるためのバージョンアップ版の政策を進めつつ、防災訓練の機会等を使い実証実験を行う計画としております。また、今回 Wi-Fi 環境を整備いたしますのは、市内の指定避難所のうち、大規模災害を想定し、特に避難拠点となりうる避難所であること。既に整備された通信環境があり、その設備を活用することで、経済的優位性があること。以上の 2 点から検討した結果、市内小中学校体育館 10 カ所といたしております。財源としましては、デジタル田園都市国家構想交付金 2 分の 1、残り 2 分の 1 も交付税措置がなされることとなっております。費目詳細につきましてはの説明は省略させていただきますが、資料 2 ページに、詳細を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして防災対策推進事業計上分について御説明させていただきます。配信資料が 3 ページから 4 ページを御覧ください。まず、自主防災組織等活性化推進事業ですが、自主防災組織等の活性化を推進する取組に対して、国から御支援をいただくものです。総務省消防庁と委託契約を結び、事業を実施することとしております。今年度予定しております予子林地区と、垣生地区における訓練に要する経費と、予子林地区における防災計画の策定に要する経費を計上しており、事業費 120 万円に対し、今回補正額 110 万円、残りの委

託金は、当初予算計上分の訓練経費等に充当して
ございます。補助率は10分の10となっております。

最後に、夜間津波避難対策事業補助金 1227 万
3000 円につきまして御説明させていただきます。
この事業は、今年度、県と宇和海沿岸市町が連携
して、夜間を含む津波避難対策を強化する目的で、
愛媛県が創出した南海トラフ地震津波対策推進事
業に基づき、津波からの夜間避難に課題のある地
域の避難路、避難場所に街灯や転落防止柵等を整
備し、夜間避難訓練を実施し、課題解決に組み
込む自主防災組織の取組に対して、整備費用を補助
するものでございます。自主防災組織に対する補
助率は10分の10、1カ所当たりの補助金額の上
限は200万円となっております。財源は、夜間津
波避難対策事業費県補助金を2分の1、残り2分
の1は一般財源となっております。

なお、同事業実施に特化するため、当初予算に
計上しておりました、市単独の工事請負費 200 万
円は全額減額としております。費目詳細につつま
しての説明は省略させていただきますが、資料4
ページに詳細を記載しておりますので、御参照い
ただければと思います。

以上、危機管理課所管分の説明とさせていただきます。
御審議の上、御決定くださいますよう、
よろしく願いいたします。

○宇都宮委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副委員長

それでは防災対策啓発活動事業についてお尋ね
いたします。谷川課長から逃げ遅れゼロアプリ導
入ということで、要支援者の逃げ遅れを防止する
事業だと思いますけれども、今の時代若い方なら
スマートフォンを持って、位置情報を元に、どこ
にいるか分かると思うんですけど、要支援者とい
いますと大体高齢の方が多いと思うんですけど、
アプリですからスマートフォンの位置情報を元に
していると思うんですが、要支援者の方がどれく
らい対応できるスマートフォンを持っているかど
うか、確認をされと思うんですけど大体、ど
のようになってますでしょうか。

○谷川危機管理課長

要支援者の該当の方がどのくらいスマートフォ
ンをお持ちかという詳細な数字については申し訳
ございません。今、持ち合わせておりませんけれ
ども、こちらは要支援者の避難を支援するアプリ
ですので、要支援者の方がスマートフォンを持っ
ていただいて登録していただくことも十分想定は
しておるんですけども支援する側が、自分が支
援する要支援者の方を登録していただいて、その
方に声かけをしたのかどうかというところが、自
主防災組織全体、地域の中で把握できる。また市
のほうでも統括して把握できるということもご
ざいますので、今後のスマートフォンの普及がま
だまだとまらないということもありますけれど
も、支援する側が要支援者の取りこぼしをしない
というところを一義的にとらえておりますのでそ
ういった活用からまず始めていきたいというふう
に考えております。

○竹崎委員

今の信宮委員の関連です。私も同じことを考え
ていたんですが、要は要支援者の場所、これはも
う分かっています。あらかじめそこへ行く予定の人
も、恐らく、計画的にもう決まっていると思うん
です。ところがそこへ行けない場合だとか、そし
てその方が例えば町外の勤務であるとか、そう
いう様々な場合が想定されると思いますが、逃げ
遅れゼロということになったときは、2段3段の準
備についてはどのようにお考えでしょうか。

○谷川危機管理課長

まずですね、うちのほうでこの予算を組ませて
いただいておりますけれども福祉課のほうで進め
ております個別避難計画、こちらと一緒に、今回
の予子林地区も出向いて説明をさせていただいて
おります。まず計画をつくるということ。それから
先ほど言いました、支援者がアプリ登録し、そ
して自分の要支援者を登録していただくことで要
支援者の方が登録していただきましたら、チャッ
ト機能ということで、要支援者の方から、例え
ばもう既に息子のところに避難をしているとか、今
回救助の必要はありませんよという情報も発信し
ていただける。こちらは要支援者の方も登録して
いただけたら有効に活用できるかなと思っており
ます。

また、支援者の方が行けない場合、これは個別
避難計画と一緒になんですけれども、支援者の方に

必ずしも義務とか責任を負わせるものではございませんので、私は行けない、その情報があったら近くにいる自主防災組織とかの支援ができる方が向かう、あるいは消防団の方が向かう、それとももっとひどく、もう完全に孤立したような状態でしたら、もっと大規模な救援活動を行うように行政側としての支援を行うというような形で、最終的に自助、共助、公助が一体となって支援できる体制が構築できればいいのかなというふうに考えてございます。

○竹崎委員

全くそのとおり、すばらしい発想だと思いますし、この機能を最大限生かしていただいて、より、住民の安心安全につながるよう進めていっていただきたいと思います。同じ関連の項目内ですが、②番のほうで出てきた指定避難所体育館Wi-Fi環境ということですが、10カ所と説明がありました。その10カ所のうち津波に直接関係ある明浜町、三瓶町の場合、10カ所のうち、どこか当てはまるところありますかお尋ねします。

○谷川危機管理課長

今回の整備する指定避難所10カ所につきましては、明浜・野村・城川・三瓶に関しましては、現在ある小中学校を全てと考えております。それから宇和地区に関しましては、大規模な避難所として開設することとなる、宇和町小学校と宇和中学校というふうに考えてございます。

津波浸水想定域に海岸部の小中学校が位置しておりますけれども、津波以外の災害に対する避難所として開設することも考えられることから、今回この通信環境に関しては、ほかの町と同じような考え方で整備することとしてございます。

○竹崎委員

今、追加の説明があったので納得はしたんですけども、やっぱり津波想定の場合、例えば三瓶町で言いますと、小中ということですから三瓶小学校も三瓶中学校も間違いなく危険なエリアに入っております。高さ的にも間違いなく危険です。その場所以外のことは、例えば考えられておられるのかどうか。つまり明浜地域、三瓶地域は直接津波の被害は考えられますので、そのときのために、このWi-Fi環境すばらしいことだと思うんで、それ以外に考えておられることがあったほうが住民はより安心するんじゃないかと思うんで

今重ねて質問させてください。

○谷川危機管理課長

この整備なんですけれども、今回の交付申請に合わせて、先ほど言いました大規模な施設であるということと、学校の通信環境がありますのでそちらを利活用させていただくということで今回10カ所としております。

この選定に当たりましても教育委員会のほうと協議も行ってありますし、おっしゃいましたとおりこれからそういう通信関係は非常に重要だと考えておりますので、各それぞれ所管部署とも協議を行いながら、国の交付金なんかも活用しながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

○小玉委員

自主防災組織の活性化事業についてお尋ねします。防災訓練を横林と垣生あげておりますが、横林は山の代表みたいな感じで、垣生は海岸代表ですんで、津波とかその計画に対する具体的な違いとか御指導はどういうふうにされとるか、あればお願いします。

○谷川危機管理課長

小玉委員おっしゃられましたとおり、まさしくその考えでございまして海岸部の明浜、三瓶を各町を交互に毎年実施しております。それから、宇和、野村、城川で交互に実施をして、海岸部の津波避難訓練、それから中山間部で想定される訓練を過去も実施をしております。昨年でいきますと、海岸部の訓練は明浜町の宮野浦地区で、中山間地域の訓練は、宇和町明間地区でという考えに基づいて実施する計画としております。今回は委託金の内示を受けましたので、こちらの事業を活用させていただいて実施することとしたいというふうに考えてございます。

○森川委員

最近、線状降水帯で急激な雨が多いんですが、この雨量が多いときに、地震が重なった場合は、山津波が起きるんです。万が一、城川町に地震があったら山津波で部落が孤立する場合があります。やっぱその辺も考えていかないけんと思います。

○谷川危機管理課長

こちら森川委員さんおっしゃるとおりでございます。今回入っております予子林地区でもやはり

孤立ということを非常に心配されております。そういうこともございますので訓練だけではなくて、既に避難ルートとかの地図とか起こしを予子林地区ではされとるんですけれども、そういったブラッシュアップとそういった孤立を想定したような、地区での対応方針なんかをまとめた、地区の防災計画的なものを訓練の検証も踏まえて、愛媛大学のほうの御協力も得て進めていきたいというふうに考えてございます。

(委員長交代)

○宇都宮委員

津波避難、特に夜間の津波避難のことでございます。前回、私一般質問の中でも言ったんですが、夜間、特に冬場、天気が悪いときに、このときに歩いて避難をするこれのほうが危険のリスクが高いと、もう前々から言っておりました。ただ、やっぱり国県の指導によれば津波の避難は徒歩ということが原則になっておりますが、やはり地域状況によってこれは判断を変えないと、例えば明浜に限定していますと、もう道1本しかありませんし、農道それから国道の高台へ逃げる、車で逃げるほうが私は安全ではないかなと思います。建物が崩壊したりとか、道路が渋滞したりという心配があって、徒歩の避難が原則となっておりますが、それではなしにやっぱり地元にあったやり方これのほうが私は安全やと思いますし、仮に真冬で寒い中雨の中、一旦は出れたとしても、2時間も3時間もおれないし、高齢者も多いですし、車で逃げればすぐ高台上がれますし、例えば俵津であったら野福峠みんなで逃げれば完全に安全に避難出来ます。ここら辺も、本当に地域防災関係の役員さんらと検討して、どちらが、安全なのかこちらのほうの訓練も具体的にやるべきではないかなと思いますが、行政側の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

宇都宮委員からは一般質問でも御指摘をいただいております。こちらですけれども昨年、宮野浦で行った訓練も、地域内で奥のほうの高台へ避難する訓練だけではなくて、早い時間だったら、378号線を通して、旧明浜西中のほうへ避難するというのも実際やっていただきました。地域の実情に合ったものを計画的に落とし込んでいくっていうことを進めておりますけれども、今後もそういったような、啓発は進めていきたいと

いうふうに思っております。今回、愛媛県のほうで非常に夜間避難訓練を力入れて実施していただいております。さっき言った街灯とか、転落防止等の整備も含めてなんですけれどもそのほかに、避難路をつなみ逃げろ一どとして登録して地域で維持管理をしてもらうとか、ほかの啓発活動もしておりますし、うちの事前復興計画の中でも、ハード整備で取り組むべきものとかも、出していくこと、それも計画としてある。地域の中でも、訓練を通して、共通の課題認識を持っていただくということは引き続き努めていきたいというふうに考えております。

○宇都宮委員

実際私も本当に頭の中で考えております。自分らの地域がどのようにして逃げればいいのか、例えば小さく区切ってこの分は農道へ逃げてくれ、この集落は国道の高台逃げてくれこういうルールをある程度自主防災含めて決めて、1回これやってみたらどれぐらい、車での避難ができるのか、ぜひ検討していただきたいと思います。

○谷川危機管理課長

今後、夜間避難に取り組んでいただく組織を募集といたしますか、やっていただくということで明浜、三瓶の自主防災組織にはまた啓発に入りたいというふうに考えております。愛媛県のほうも、今年度から一応3カ年の事業として考えられているということですので、そういったところを意識した啓発にも努めてまいりたいというふうに考えております。

(委員長交代)

○竹崎委員

夜間の津波の避難訓練、絶対重要だと思います。昼間は当たり前のこととして、夜間でやはり心配なことは先ほども出ましたけど説明に、明かり、それから手摺、それから足元がしっかりしているか、こういうことをやはりしないと例えば私たちは、私は三瓶町の8区というほぼ中心部に住んでいます。避難場所っていうのは即すぐ裏手の山のほうに海拔20メートルのところあるんですが、そこに逃げましょうというふうに決めています。何にもないときだったら、安心安全ににこにこしながら行けるんですが、夜間というときに、ちょっとした段差がある、そしてスロープがないところがある。そうしたときに、高齢者の方で、車椅子が

必要な場合、そういうこともあるので、この、せっかくいいいプランを提示してもらってあるので、今後そういったことを、地域の実情に合わせた、自主防災への支援をしっかりと考えていただいて、もう一つは、そしてやれてないところあると思うんです。やれてない区に対して、積極的に働きかけていただいているのか。大変ちょっとうがった見方で申し訳ないけど、やはり一人一人の命を助けていくということで、当然行政は動いていると思うし、それが当たり前だと思って感謝しておりますけども、そこに、温度差があるわけです、地域によって。そこのところをどう啓発し、どう呼びかけ、そして、どう積極的に働きかけていただくようにされているのか。さっき言った小さな段差があったりすることなんかもちろんのことですけど、それとあわせて、どれだけ呼びかけて具体的に推進されていこうとしているか。もっとストレートに言うと、東地区だったら 10 の区があるわけですよ。その区の中で、1 番多いのは何回かと、そしてやれてないとかどこかとかいうのを、具体的に言うわけじゃないですが、例えば把握されているか、それをちょっとお尋ねしたいわけです。

○谷川危機管理課長

訓練に関しましては先ほど言いましたように市が主催をしてやる訓練を津波に関しましては明浜、三瓶交互で行っておりますので、可能な限り訓練を実施してない地区に協力をお願いして実施するようにしております。あとはもう自主防災の連絡会とか、地道な毎年の啓発活動を続けている状況でございますけれども、今回計上させていただいておりますような事業を活用して、さらに啓発には努めたいというふうに考えてございます。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

それでは質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 40 分）

【税務課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 42 分）

これより税務課の審査を行います。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち税務課所管分についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中税務課長

それでは、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算第 4 号」のうち、税務課所管分について御説明をさせていただきます。

予算書 17 ページをお開き願います。

2 款総務費、2 項徴税费、1 目税務総務費、1 億 4208 万 4000 円を 145 万 6000 円減額し、1 億 4062 万 8000 円とするものでございます。今回の補正でございますが、税務課職員が育児休暇を取得することに伴い、その代替として、雇用する会計年度任用職員に係る経費を計上しておりましたが、当該職員が昨年度末で退職し、正規職員が配属されたことから、事業概要欄にあります会計年度任用職員給与費 246 万 4000 円を減額するものでございます。

なお、正規職員に係る職員給与費につきましては、総務課所管のため、説明を省略させていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

質疑ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち税務課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時44分)

【財政課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

これより、財政課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち財政課所管分についてを議題とします。

安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは審査していただきます議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。財政課所管分については歳入のみとなります。

予算書の11ページをお開き願います。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金は財源が不足する場合において、当該不足額の補充財源として繰入れするものであります。今回の補正では3076万1000円増額するものでございます。

同じく、37目災害対策基金繰入金でございしますが、平成30年豪雨災害の復旧に要する経費の財源として2300万円を繰り入れるものでございます。

以上、財政課所管分に係ります補正予算第4号の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時49分)

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時57分)

これより政策企画部の審査を行います。

宇都宮部長より御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮政策企画部長

宇都宮政策企画部長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それではまちづくり推進課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうちまちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。まずは歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の16ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、21目地域づくり活動センター費、補正額433万6000円の増額補正でございます。事業概要欄の事業ごとに御説明いたします。まず、下泊地域づくり活動センター管理運営事業の142万3000円でございますが、下泊地域づくり活動センター玄関前の通路に設置してあるフェンスが老朽化しており、取り替えるための設置工事費それと、火災報知機及び誘導灯の追加工事を計上するものでございます。下泊地域づくり活動センターは、昨年度、改修工事を行いまして4月にオープンしたところでございますが、センター玄関前の通路のフェンスが腐食しているところが散見されます。これまでも、下泊診療所に訪れていた方が利用されているところではございますが、今後センターを訪れる方が増える

ことが予想されることから、けがをされることがないよう事前に取り替えるものでございます。また、火災報知機及び誘導灯の追加工事です。センターが開所したことにより、八幡浜消防署から消防設備の点検がございました。火災報知機及び誘導灯の追加設置の指示がございましたので、あわせて火災報知機の受信機についても、同じ建物内に下泊診療所がありますが、その中で設置してあるのですが、下泊診療所は、週に2回の診療となっており、常に開所しているセンターにも設置しておく必要があるとの指導がありまして、受信機を追加で設置するものでございます。

次に、会計年度任用職員給与費（地域づくり活動センター費庶務事業費）360万円の減額補正であります。各地域づくり活動センターの会計年度任用職員であるセンター長及び一般事務員の雇用に伴い通勤距離が確定したことから不用額を減額するものです。

次の職員給与費の増額補正につきましては、総務課から一括で説明されましたので省略させていただきます。

次に、20ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額1025万2000円の増額補正でございます。事業概要欄の事業ごとに御説明いたします。まず、地域づくり活動センター推進事業1245万6000円ですが、周木地域において、地域づくり活動センターの施設整備について、旧周木小学校の改修を計画しており、その設計委託料を計上するものです。現在周木地域づくり活動センターは、二木生地域づくり活動センターに併設して事業を実施しており、早急な施設整備が求められております。事業は、令和5年度に設計を行い、令和6年度に改修工事を行い、令和7年7月に開所予定で事業を進めております。

次に、地域活動助成事業の200万円の減額補正ですが、一般社団法人地域活性化センターの助成事業に3件申請していましたが、2件が不採択となったために減額するものであります。減額内容は、地域への補助金1件200万円となっています。不採択となったもう一つの事業につきましては、市の実施事業であるため、特定財源の350万円のうち150万円が市の事業となり、一般財源に財源を切替えまして、事業を実施いたします。

次に、集会施設移行推進事業の150万4000円の増額補正でございますが、三瓶地域の公民館分館を集会施設に移行されるに当たって、各区から事前に分館移行に関する整備計画書を提出いただき、計画的に整備していくよう進めていただいているところですが、長早地区において、当初の計画では、令和7年4月にエアコンの更新を予定されていましたが、1月にエアコンが故障していることが分かりまして、急遽、更新する必要が出たことから、令和5年度にエアコンを更新するよう整備計画を変更されたため、補正予算を計上し、対応するものでございます。

次の職員給与費の減額補正については説明を省略させていただきます。

続きまして、2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費ですが、予算額に変更はございませんが、財源内訳に変更がございましたので御説明させていただきます。生活交通バス運行事業において、これまで国庫補助金として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が、運行事業者者に直接交付されておりましたが、国の制度改正があり、令和4年3月に西予市地域公共交通計画を策定したことにより、今後は、西予市地域公共交通活性化協議会を通して交付されることになりました。そのため、特定財源の内訳の国庫支出金288万6000円を減額し、諸収入を288万6000円増額するものでございます。

次に、40ページ下段を御覧ください。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、補正額72万7000円の減額補正でございます。宇和球場のソフトボールフェンスの設置を予定しており、その費用について、当初537万1000円としておりましたが、事業費を精査したところ、464万4000円となり、不用額の72万7000円を減額するものです。また、この事業には、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用することとし、申請を行っておりました。4月に助成金の交付決定通知があり、助成額が260万4000円に確定したことから、特定財源を169万2000円減額し、一般財源を96万5000円増額といたしました。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。9ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費

国庫補助金、補正額 152 万 8000 円の減額補正のうち、まちづくり推進課所管分は、2 節地域振興費国庫補助金の説明にございます。地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金 288 万 6000 円の減額補正でございます。先ほど、歳出予算で御説明いたしましたとおり、国の補助金の交付制度の改正により、交付先が変更となり、市に直接交付されなくなったことによるものです。

次に、12 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、補正額 1162 万 5000 円の減額補正のうち、まちづくり推進課所管分は、2 節総務費雑入の 61 万 4000 円の減額、10 節教育費雑入の 169 万 2000 円の減額補正でございます。説明項目ごとに御説明いたします。

まず、地域公共交通確保維持改善事業費補助金 288 万 6000 円ですが、今ほど説明いたしましたとおり、国からの補助金が、西予市地域公共交通活性化協議会に交付され、協議会から、対象事業者に交付される流れに変更となることから、対象となる市の生活交通バス事業費については、諸収入で受け入れることとなります。

次に、地域活性化センター助成金 350 万円の減額ですが、助成金の申請をしておりました 3 事業のうち、2 事業が不採択となったことから減額するものです。

次に、スポーツ振興くじ助成金 169 万 2000 円の減額ですが、歳出予算で御説明いたしましたとおり、助成額が確定したことから減額するものです。

以上、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 12 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 13 分）

○長野まちづくり推進課長

先ほど説明の中で、周木地域づくり活動センターの整備の開所時期について、間違った発言がありましたので訂正させていただきます。

事業は令和 5 年度に設計を行いまして、令和 6 年度に改修工事を行い、令和 7 年 4 月に開所予定で事業を進めております。申し訳ございませんでした。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

○竹崎委員

今訂正のありました、周木地区のことですが、ちょっとお尋ねします。聞きましたら、周木の現状から、今のところは、二木生地区で一緒にということ聞いておるんです。私心配してるのは、令和 7 年の開所というふうにちょっと遅れましたよね。その関係なのか、センター長は決定しておるのかどうか。私たち東地区の人間には情報が入ってこなかったんで、ちょっと心配したんです。その辺、順調にいったのかどうかをここで聞くのはちょっといかなもんですけれども、そのところ周木のほうが、工事が遅れた分、センター長は、ひょっとして決まっていなかも既にそれを内定しているのか、そこはお分かりですか。

○長野まちづくり推進課長

現在、先ほど御説明しましたとおり、周木地域づくり活動センターは、二木生地域づくり活動センターに併設して事業を実施しておりますので、現在は、二木生地域づくり活動センター長が兼務で周木地域づくり活動センター長を兼務して事業を行っていただいております。

今後につきましては、センターの開所に合わせて周木の単独での地域づくり活動センター長を配置する予定でありますので、今のところ、周木のセンター長が決まっているということではありません。

○竹崎委員

概略は分かっていたつもりなんですが、ひょっとしてセンター長の選任あたりまで遅れてるのかというちょっと心配したわけです。それがもし、順調にいかないのであれば、現在の二木生のセンター長さんにも協力していただくとか、元公民館長ですから、そういうつながり等をひっくるめて、せつかく、令和 5 年からスタートしてるわけですので、今後のことを考えると、やはり、担当課と

しても、その辺あたりの呼びかけ等が自主スタイルであるんですけども、その辺、すごく私どもとしては気になりますので順調にいくためにも、声かけ等は、あればよろしくお願ひしたいと思うわけです。

○長野まちづくり推進課長

地域づくり活動センターのセンター長は、会計年度任用職員となり、市のほうで雇用することになります。そのほかのセンター長につきましても、地域の推薦をいただきまして、雇用させていただいているような状況です。周木地域づくり活動センターの開所が令和7年4月を予定しておりますので、それまでに地域にお声掛けさせていただきまして、センター長を推薦していただくよう進めてまいりたいと思います。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時18分）

【政策推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前10時20分）

それでは、政策推進課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち政策推進課所管分についてを議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち政策推進課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出

予算から御説明させていただきます。なお、正職員人件費につきましては、一括して総務課のほうで説明を済ませていると思いますので、省略させていただきます。

予算書16ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、11目情報推進事業費、12節委託料につきまして、まず、システム開発・導入委託料のうち、政策推進課で所管しておりますサーバーの統合に係る委託料につきまして330万円減額をしております。現在、サーバーの老朽化により更新統合を進めておりますが、システムの移行経費について、内容精査及び価格交渉を行った結果、当初の見積り額から安価となったため減額するものでございます。

続きまして、その他委託料、システム構築支援業務委託料につきましては、現在、政策推進課で管理している情報システムのうち、ネットワーク機器類について、老朽化、保守サービス終了により更新時期が迫っております。更新に際して、急速にて発展しているデジタル技術に柔軟に対応したシステム構成が必要であり、現状の西予市のシステム構成を分析し、次期システムの更新に関する支援業務を委託するため330万円を計上するものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明をさせていただきます。

予算書9ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、番号制度事業交付金につきまして310万1000円を減額するものでございます。これは、番号制度における情報連携を行う中間サーバーについて、地方公共団体情報システム機構が運用管理を行っており、維持経費に加え、システム改修に関する経費について負担を行っております。このシステム改修に関する経費につきまして、補助の対象でありましたが、今年度は改修がないことから、全額減額をするものでございます。

同じく2節地域振興費国庫補助金のうち、地方創生推進交付金について、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金が統合されまして、新しくデジタル田園都市国家構想交付金が創設されたことにより4859万5000円全額となりますが、減額し、今

回生しました 260 万 6000 円の減額分を反映させ、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）として 4598 万 9000 円を計上しているものでございます。この 260 万 6000 円の減額の理由は、県と連携し 3 カ年もしくは 5 カ年の計画を立て、実施している事業について、令和 5 年度分の事業費を増額申請をしておりましたが、増額する場合、直近計画の当年度交付対象経費の 2 割に相当する金額、または 2000 万円のいずれか少ない額を限度額とする採択条件が示されたため、減額限度額を超えた分を減額するものでございます。

同じく、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）につきましては、危機管理課にて実施するアプリを使った避難支援や避難所の通信環境整備等に係る事業の交付決定を受けたことにより 706 万 5000 円を計上するものでございます。

予算書 10 ページをお開き願います。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、2 節地域振興費県補助金、えひめ人口減少対策総合交付金について御説明いたします。令和 5 年度、愛媛県は人口減少対策重点戦略に基づく新たな取組の一つとして、県市町連携事業のえひめ人口減少対策総合交付金を新設しました。市町が取り組む結婚、妊娠出産、子育て支援に関する事業に対して、県から交付を受けるもので西予市が実施する結婚新生活や不妊治療等の支援に係る事業費の県補助金 572 万 5000 円を計上いたしております。本市の人口減少対策につきましては、事業は、各担当課がそれぞれ実施をいたしますが、全体的な取りまとめや進捗管理等につきましては、政策推進課が行うこととなりました。今回補正予算計上にあわせ、今年度の本市と愛媛県の人口減少対策の概要につきまして、別途資料に基づき説明をさせていただきます。事前に送付をさせていただいた資料についても確認をいただきながら、説明をお聞きいただけたらと思います。

昨年 9 月に愛媛県から 2020 年の国勢調査等に基づく将来推計人口が公表され、本市の 2060 年の人口は 1 万 1816 人と、現在の人口の約 3 分の 1 となることが示され、市長をはじめ、改めて強い危機感を抱き、10 月には、人口減少対策に係る課の若手中堅職員 9 名から成るせいよ将来人口究明・対策プロジェクトを立ち上げました。

プロジェクトにおいては、基礎データや市民・職員アンケートから、少子化対策につながる本市の強み弱みを考え、出会い・結婚支援、育児支援、仕事支援の三つの分野について、約 3 カ月にわたって提案事業の検討を行い、17 事業のアイデアが生まれ、うち 8 事業については、令和 5 年度当初予算に計上、または、現在、それぞれの担当課において、実施に向けた制度設計等を行っております。令和 5 年度の本市の人口減少対策に関する主な事業について、資料の左上のほうに掲載をさせていただいております。そのうち、今回補正予算に計上しておりますえひめ人口減少対策総合交付金の関係につきましては、三つの事業、事業の最後に（エ）というふうに書いてある三つの事業につきまして、掲載をさせていただいております。また、先ほど説明しました昨年度のプロジェクトからの提案事業は、1 番左にあります、異業種交流スキルアップ事業と、1 番右にあります合同就職説明会（市外）の二つの事業となっております。出会い・結婚から雇用までの幅広い分野において、様々な事業を実施する予定としております。

資料左下には、令和 5 年度、本年度の本市のプロジェクトの取組内容を記載しておりますが、今年度は、当事者意識を持った全庁的な取組とするため、プロジェクト員を 63 名任命し、12 の部会に分け 5 月から 8 月にかけて、幅広い対策メニューを、既存事業の改善点、アピールの仕方、他部署との連携で効果を高める方法、創意工夫の小さなアイデア、新規事業等の視点で検討し、各部会のリーダーで構成する全体会で情報共有と意見集約を図り、各事業課において効果のある施策化、再考察をし、来年度当初予算計上を可能とするため 10 月の行政経営戦略会議において提案された事業を審議する予定としております。

資料の右側、愛媛県の取組を記載させていただいております。上段ですが、まず、今回補正予算を計上しているえひめ人口減少対策総合交付金につきましては、県が総合戦略に基づく、令和 5 年度からの新たな取組として、結婚や妊娠、出産を望む人がその希望をかなえられ、安心して子育てができる環境づくりを図る事業に要する経費について、交付される事業となっております。現在、12 のメニューが提示してあり、本市では、三つの事業について、今回補正予算に計上させていた

だいております。4月下旬に追加メニューの要望調査がありましたが、今後、その要望に基づく新たなメニューの追加、さらに追加メニューの再調査も予定されていると伺っておりますので、既存メニューも含め実施に対する効果や効率を見極め、交付金の活用を積極的に検討していくとともに、人口減少対策プロジェクトで検討した内容も含め、本市の実情に合った新規メニューの追加を県へ要望したいと考えております。

最後に資料右下の愛媛県市町連携推進本部における取組としては、平成24年3月に策定された愛媛県市町連携推進プランに基づき、県と県内各市町において多くの連携施策を創出してきましたが、令和5年度からの新たな取組として、県や同じ課題を抱える複数の市町の職員が、連携施策化に向けて、一緒に検討する場として連携創出作業部会が設置されております。本市の関係では、子育て環境の改善について、県と本市を含めた県内5市町の職員が参加し、課題解決に向けた、連携施策の創出について、協議検討を重ねております。1点すいません。資料の最後に職員の派遣に協力しているというふうに記載しておりますが、派遣ということではなくて、職員の参加に協力しているというふうに修正をさせていただいたと思います。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○信宮副委員長

それでは、私一般質問をさせていただいたんですけれども、今年度、異業種交流スキルアップ事業ということで、結婚支援、若者にできるだけ出会ってもらったらいいということを考えておるんですけども、これは回数としては、何回行うのか、どのあたりの方に声をかけていくのか、これからのことでありますけれども、決まっていたらというか予定が分かればちょっと言ってもらいたいと思います。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時33分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時34分)

○原井川政策推進課長

信宮副委員長の質問にお答えいたします。異業種交流スキルアップ事業につきましては、担当は、まちづくり推進課になります。現在、まちづくり推進課で実行委員会等も立ち上げを計画しており、関係する企業の市内の企業の方との具体的な方策、進め方について、検討をしている状況というふうに伺っております。私のほうでこちらのほうで把握しているのは以上となります。

○信宮副委員長

ちょっと別のことなんですけれども、今月の12日でしたかね中村知事がこのえひめ人口減少対策総合交付金、県としては17億円ほど構えてあるそうなんですけれども、県内の活用要望が大体5割に達したということなんですけれども、まだあと、半分はあるということなので、今後の活用を考えられてるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○原井川政策推進課長

先ほども概要のほうを説明させていただきましたが、今回補正予算には12のメニューのうちの3つの事業を計上させていただいております。県には、5月31日付だと思っておりますが、申請のほうをさせていただいておりますが、残りの9事業、また新たなメニューも追加もあるというようなことも伺っておりますので、それらも含めてできるだけ積極的に西予市としても取組たいと考えております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち政策推進課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時37分)

【教育部】

【教育総務課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。 (再開 午前10時40分)

これより教育部の審査を行います。

審査に先立ちまして谷口教育部長の御挨拶をお願いいたします。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それでは教育総務課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち教育総務課所管分についてを議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます「令和5年度一般会計補正予算(第4号)」のうち、教育総務課所管分について御説明申し上げます。

予算書11ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、25目学校施設整備基金繰入金として973万1000円を計上。

関連しまして、12ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入、(独)日本スポーツ振興センター助成金の973万1000円を減額しております。これは、三瓶小学校グラウンドを使用する団体が球技を行う際に、ボールが既設のフェンスを越えて、近隣の家屋に当たってしまう事案が頻繁に発生していることから、安全確保のため、既存フェンスの上部に新たな防球ネットを設置するため、三瓶小学校防球ネット新設工事に係る工事請負費1459万7000円を、令和5年度当初予算において計上しております。

その財源といたしまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を申請しておりましたが、このほど、学校に設置するものについては、助成の対象にならないとして審査の結果の通知があったところでございます。そのため、財源について学校施設整備基金を活用することとし、学校施設整備基金繰入金973万1000円及び教育費雑入の独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金973万1000円の減額を

計上するものです。

この理由により、歳出の予算書36ページを御覧ください。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費の財源組替えを行っているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

質疑ないようでございますので、お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

【学校教育課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時49分)

それでは、学校教育課の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、学校教育課所管分についてを議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書の35ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で、通学路安全対策推進モデル地域研究事業費として20万円、環境教育推進事業に26万円、合計46万円を増額計上するものであります。

通学路安全対策推進モデル地域研究事業は、県から委託を受け、西予市をモデル地域として、拠点校を城川小学校、協力校を城川中学校として、学校安全の組織的な取組、外部専門家の活用、地域全体での学校安全体制を構築するとともに、学校安全に係る対策の改善、そして充実を図るための事業を実施するものであります。

続いて環境教育推進事業は、県から指定された研究推進校、石城小学校になりますが、環境教育及び産業廃棄物に関する体験的な学習を実施するとともに、その普及啓発を行うための事業を実施するもので、どちらも全額補助対象となっております。

続きまして歳入について御説明いたします。

10 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、5 節教育総務費県補助金として、今ほど歳出で説明しました環境教育推進事業費県補助金 26 万円、そして、当初予算のほうで歳出では既に予算計上しております事業について、県より交付内示がありましたので地域スポーツクラブ活動体制整備事業費県補助金を 15 万 2000 円予算計上するものであります。

続きまして 11 ページをお開きください。

15 款県支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、5 節教育総務費委託金として、先ほど歳出で説明しました通学路安全対策推進モデル地域研究事業費委託金を 20 万円計上しております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○竹崎委員

今ほど説明のありました環境教育関連の石城小に関して、説明の中に産業廃棄物関係とありました。産業廃棄物は御存じのように一般廃棄物と違って、かなり特殊なものになってくると思いますが、どのような形で体験をしてもらうのか。小学校に、ちょっと、こういうのは余り経験がないので、どういう形で取り組まれるのかなということ構わなければ教えてください。

○青木学校教育課長

今回の愛媛県環境教育推進事業については、産業廃棄物に関する体験を必ず入れるようにというのが趣旨の中に入っております。産業廃棄物と申しましても一般ごみも含めた幅広い形のごみということで、そういったごみの排出抑制、あるいは減量化、資源の循環的な活用について理解を深めるということで、今年度の計画においては、石城小学校のほうでは金城産業のほうに、見学に行き学びを深めるというふうな計画を立てておると聞いております。

○河野委員

城川小学校の通学路安全対策推進モデル事業ですけれども、これ研究授業なんかを開くぐらいのことでしょうか、何か特別なことをされるのでしょうか。

○青木学校教育課長

この事業に関しましては、推進モデル地域で研究をするということで、西予市全体で研究をしていくと、その中の一環として、城川小学校のほうで、授業公開、研究授業でありますとか、交通安全教室をしていくというようなことになっております。それとあわせて公開授業を市内の学校集めて、そういった通学路安全に関する事業の様子なんかを公開していくということで地域へ広めていくというような計画を立てております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 57 分）

【まなび推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 59 分）

それでは、まなび推進課の審査を行います。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうちまなび推進課所管分についてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算第 4 号」のうちまなび推進課所管分について、説明をさせていただきます。

予算書は 37、38 ページをお開きください。

10 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、図書交流館電算システム管理事業における、システムのバージョンアップ費用総額 613 万円の予算計上について、御説明申し上げます。

西予市図書交流館では、市民の教養や調査研究の増進を図るために、必要な蔵書管理や資料の検索、貸出し事務、また、県内の公立図書館との連携などを図書館ネットワークシステムの活用により運用しております。平成 17 年度に導入後、これまでも必要に応じてバージョンアップを行ってまいりました。既存のシステムは、現在、庁舎内に設置してあるサーバーで稼働しておりますが、本年 10 月に基本ソフトである Windows のサポートが終了することにあわせ、図書館システムの更新及びクラウド化を図るための経費として、総額 613 万円を計上するものでございます。

新たに利用者等が使える機能としましては、本ナビキッズという小さな子ども向けのナビゲーションシステムが搭載されます。タイトルや著者名で検索出来ない子どもがゲーム感覚で、例えば、動物、食べ物といったキーワードから、本を探せる機能でパソコンやスマートフォンから利用出来、子どもの来館を促すきっかけとなります。

次に、読書推進機能です。インターネット上に、自分の仮想本棚をつくるのが可能となります。これまでの読書履歴や読みたい本などを登録することが出来ます。また、蔵書の検索時に、レーティング機能が搭載されたことで、利用者の評価や、レビューを参考に本を選ぶことが可能となります。

さらに、国立国会図書館の資料の検索、書誌情報のダウンロードが可能になるほか、メール利用登録者には、新着本の自動配信や延滞をお知らせする場合の督促メールの配信が可能となり、事務の負担軽減にもつながります。

また、クラウド化により今後はデータセンター側で自動的にバージョンアップが行われますので、市としての更新作業等の負担軽減にもつながります。以上のように、これからの図書館を運営していく上では、欠かすことの出来ないネットワークシステムに関する費用でございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○信宮副委員長

今ほど説明がありました図書交流館の電算システムの管理事業ですけれども、これまでは、館内のサーバーで管理していたものをクラウド化することによって、新たな機能も加わり便利になるということだったんですけれども、今後は全てクラウド化になるということで、今までやっていたサーバーのバージョンアップは当然必要はないですけれども、今後ずっとシステムの利用料を払うことになると思うんですけれども、この 613 万円は、1 年間の使用料ということになるのか、また今後払うとしたら 1 年間幾らぐらいになるのか教えてくださいたいと思います。

○大崎まなび推進課長

今回計上している予算ですけれども、いわゆるシステムのクラウド化に対応する予算計上でございまして、そのうち、使用料毎月 19 万 6500 円がかかることになっておりますけれども、6 カ月分を計上させてもらっております。今後も引き続き、この 19 万 6500 円は必要となります。

○信宮副委員長

先ほどクラウド化によってパソコンやスマートフォンでいろんな検索ができるということだったんですけれども、それは自宅でもできるということなんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

自宅の個人のパソコンやスマートフォンから検索できる機能でございます。

○信宮副委員長

本当に便利になるんだなと思っております。

○竹崎委員

私も、子供たちが今までの検索というよりも、

ゲーム感覚を導入したという形で、恐らく図書館教育のほうにかなり親密感、緊密感というのを抱いて、より積極的に取り組んでくる可能性があるんじゃないかと思われま。ぜひ今後報告を楽しみにしておきたいのは、まず1点。それと、読書推進機能として、仮想本棚という説明があったと思うんです。この仮想本棚についてもう少し詳しく知りたいんですが、教えていただけませんか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時6分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時7分)

○大崎まなび推進課長

この件に関しましては、補佐のほうから回答させていただきます。

○木崎まなび推進課長補佐

お問合せの仮想本棚の件ですけれども、実際にまだバージョンアップが済まされておられないので、現物を見ることは、今のところ出来ません。ただし、業者からの説明によりますと、ネット上で、いわゆる本棚、種類別にその本を格納してみたり、自分の好きな種類、趣味、趣向に合わせた分類が出来、非常に便利な機能だということは伺っております。現時点では、そこまでの情報しかちょっと入ってないので、以上、お伝えいたします。

○竹崎委員

概略は把握したつもりです。できれば今度それが完全に機能し始めたときに、一度また情報提供していただいて、私どもちょっと体験してみたいなと思うのでよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算第4号」のうちまなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時9分)

【消防本部】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時16分)

これより消防本部の審査を行います。

審査に先立ちまして、宇都宮消防長の御挨拶をお願いします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それではこれより、消防本部の審査を行います。議案第56号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」平課長の説明を求めます。

○平防災課長

「西予市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

本条例では、電気自動車等を充電するための急速充電設備につきまして、火災予防上必要な措置を講じるため、その設置等に関する基準を定めているところでございます。

今回の改正は、大型電動車、電動バスや電動トラック等の普及拡大に向けて、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていることを受け、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されることに伴い、急速充電設備について、全出力の上限が、従来200キロワットであったものが撤廃されるとともに、急速充電設備はコネクタ型であることの明確化、分離型の急速充電設備への対応等、本条例においても同様の措置を講じる必要があります。

また、平成30年7月に健康増進法が改正され、喫煙所に喫煙専用室である旨の標識を設置することが必要となりました。本条例においても、火災予防の観点から、喫煙所に標識の設置を求めており、異なる法令で重複する標識の設置が必要となる状況であったため、本条例から削除する必要があります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

平課長の説明は終わりました。

それでは審査に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

○信宮副委員長

今回の西予市火災予防条例の一部を改正するものですが、これ文面見てもちょっと分かりにくいんですが、1番大きなものは、最近やはり電動のEVカーあたりが多くなって、出力も強くなったので、充電器がより安全なものということになるのではないかと思うんですけど、今まで、急速充電器をつけていた方が、これに習うというか、これらの条例によってまた変更する点が出てくるのかどうかお伺いしたいと思います。

○平防災課長

ただいまの御質問にお答えします。急速充電設備が新しく変わることに伴って、一般の市民の方々が変わることはないと思われま

す。機械の出力の上限の撤廃でありまして、その部分で充電が早くなるということはあるんですが、そのほかについては、市民の方に御迷惑をかけることはありません。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第56号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時23分)

【議会事務局】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時27分)

これより議会事務局の審査を行います。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち議会事務局所管分を議題といたします。

片山議会事務局長の説明を求めます。

○片山議会事務局長

それでは、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち議会事務局所

管分について御説明させていただきます。

予算書の13ページをお開きください。

1款1項1目議会費のうち、委員会事業112万円を増額計上するものでございます。今回の増額につきましては、4月の臨時会で決定いたしました地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置に伴い、委員9名及び随員職員1名の行政視察研修に係る旅費及び車の借上料が主なものでございます。

以上、御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○宇都宮委員長

片山議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時30分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時30分)

それでは本日予定されておりました議案審査全てが終了いたしました。

これにて令和5年第2回定例会総務常任委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時30分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

宇都宮 俊文